

(証券コード 4832)
平成20年6月5日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 岩 橋 誠

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

〔電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成20年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成20年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第25期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使について】

＜ご利用方法＞

- ・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。
【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>
- ・議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成20年6月24日（火曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段です。届出印や暗証番号と同様に大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降
 - ② Adobe® Reader® Ver. 4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご欄にならない場合を除く。）
 - ※ Microsoft® および Internet Explorer はマイクロソフト社の、Adobe® Reader® はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120-65-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時）

- (2) その他のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行部
【電話】0120-78-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【全般的概況】

当期のわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から景気の下振れリスクが高まり、景気回復が足踏み状態で推移しました。

情報サービス業界は、経済産業省の特定サービス産業動態統計によれば、システムインテグレーション、ソフトウェアプロダクトを中心に売上高が前年を上回り、依然として技術者が不足する状態が続いています。一方で、顧客のIT投資判断はより厳格になってきており、情報サービス企業は技術、コスト面での競争力に加え、他社にない独自の特徴を活かしたサービスを提供していく必要があります。

このような情勢のもと、当社は「安定的顧客基盤の拡大」と「当社固有のコアソリューションの展開」を基本軸として事業を推進してまいりました。平成19年4月に営業体制を「顧客別営業」と「ソリューション別営業」に再編し、重点顧客への集中と深掘りによる収益体質の強化と高収益の源泉としてのプロダクト事業の拡大に努めました。

安定的顧客基盤の拡大に関しては、自動車をはじめとする製造業や、金融、通信の分野で有力顧客への重点的なアプローチを行い、顧客の信頼を高めていくことにより、取引の増大につなげることができました。さらに、プロジェクトリスク管理の強化に努め、不採算案件を抑止したことで、収益体質を強化することができました。また、JFEスチールでスタートした製造領域（製鉄所）での戦略的IT投資に対して要員体制を整備して対応し、業務量の拡大につなげることができました。

当社独自のコアソリューションの展開においては、特に食品業界向け事業に注力し、中小・中堅メーカー向けの新商品「Vestia（ヴェスティア）」の販売や、生活協同組合コープさっぽろとの協業により品質管理システムを流通チェーンを含めてSaaS(*1)形式で提供する「アルカナムオンラインサービス」の立上げ、ならびに食品メーカーにおける商品開発支援を目的とした製

法管理システム「Quebel（キューベル）」のリリースなど、サービスラインアップを大幅に拡充しました。

食品向け以外では、製造業分野での長年のノウハウの蓄積を活かした原価管理システム「J-CCOREs（ジェイシーコアーズ）」や、日本ビジネスオブジェクツ株式会社と提携して進めているBI(*2)システム、ならびに財団法人鉄道総研および三菱スペース・ソフトウェア株式会社との協業により展開している緊急地震速報サービス「MJ@lert（エムジェイアラート）」が、経営の可視化や事業継続管理などのニーズをとらえ、顧客から高い評価を得ています。

(*1) SaaS：ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とするものだけを配布し、利用できるようにしたサービスの提供形態。

(*2) BI（Business Intelligence）

：業務システムなどから蓄積される企業内の膨大なデータを、蓄積、分析、加工して企業の意味決定に利用しようとする手法。

【事業部門別概況】

当期における当社グループの事業部門別の営業成績は以下のとおりであります。

<ビジネスアプリケーション・システム事業部門>

J F E スチールグループ会社向けのシステムリフレッシュ案件の多くが終了したことによる売上高の減少を、金融や製造の安定顧客向けおよびJ F E スチール向けの売上高増により挽回し、当事業部門の連結売上高は前期比0.2%増の27,376百万円となりました。

<プロダクトベース・ソリューション事業部門>

ネットワーク基盤システム構築および緊急地震速報システム事業で売上を伸ばしたものの、食品向け事業のラインアップ強化による収益拡大が遅れたこと、および前期にデータベース・アプリケーションシステム事業で大型案件の売上計上があったことなどから、当事業部門の連結売上高は前期比3.8%減の6,366百万円となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は前期比0.6%減の33,742百万円となりました。利益面では、営業利益は1,356百万円（前期比6.1%増）、経常利益は1,357百万円（前期比5.6%増）となりました。また、前期に大型プロジェクトの開発中止による特別損失があったことなどから、当期純利益は大幅に改善し、663百万円（前期比118.8%増）となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第22期 [平成16年度]	第23期 [平成17年度]	第24期 [平成18年度]	第25期(当期) [平成19年度]
売 上 高(千円)	33,392,163	33,725,526	33,948,810	33,742,544
経 常 利 益(千円)	797,512	1,042,610	1,284,939	1,357,381
当期純利益(千円)	217,222	491,836	303,041	663,022
1株当たり当期純利益	2,766円10銭	6,263円4銭	3,858円92銭	8,442円91銭
純 資 産(千円)	7,486,147	7,718,418	8,052,812	8,507,547
総 資 産(千円)	18,176,054	16,340,299	16,997,766	14,631,300

(3) 設備投資等の状況

当社グループの当期における主な設備投資は下記のとおりであります。

- ① 当社(本社部門) 販売目的ソフトウェア(食品業界向け製法管理システム)の商品開発
- ② 当社(本社部門) 神戸地区事務所移転関係内装およびネットワーク工事

(4) 事業譲渡等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

情報サービス業界をとりまく環境変化や現状認識をふまえ、中長期的な成長シナリオを描くべく、平成20年度までの中期経営計画を策定しております。この中で、商機、商材、人材の観点から、下記のテーマを重点課題と位置付け、取り組んでおります。

① 当社固有のコアソリューションの装備

収益力の高い自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

既存プロダクトに関しては、販技一体の「プロダクト事業部」を新たに設け、推進強化をはかってまいります。中でも「食の安全」に対する社会的ニーズの一層の高まりを受けて、食品品質管理システム事業の拡大に注力いたします。

また、新ソリューションの開発に関しても、専任部署を新たに設け、製造業基幹系分野を中心に取り組んでまいります。

② 安定的顧客基盤の確立（アカウント顧客の拡大）

顧客とのさらなる関係強化をはかり、業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上および継続的な受注の獲得につなげてまいります。

さらに、ソリューション営業の推進と重点顧客アプローチの両面のシナジー効果を発揮できるような横断的な新規顧客開拓を進めてまいります。

③ 開発要員体制の強化

情報化投資の活発化に備え、外注要員を含むより多くの開発メンバーの動員・マネジメントを行い、顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、開発要員体制の強化に取り組んでまいります。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けて、プロジェクトマネージャ、上級S Eや技術、コンサルの必要人員の充足、ならびに全体のスキルレベルの引上げを狙いとした人材育成策を実施してまいります。

④ 不採算案件の発生防止

受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、全社員への指導の徹底や意識改革をはかってまいります。

(7) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる業務としておりません。主な取扱い業務は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
ビジネスアプリケーション・システム事業	利用者の業務をコンピュータ化する業務システムの開発について、顧客のニーズ分析から開発、運用保守、機器調達までの統合的なサービスの提供を行っております。対象業務、対象業種に関する実践的な知識と先進的な開発技術を駆使して高品質のシステムを構築いたします。
プロダクトベース・ソリューション事業	企業間EC・EDIシステム、コンタクトセンターシステム、データベースアプリケーションシステム、電子帳票システム、食品品質管理システム、防災関連システムなどの分野で、自社開発および海外ベンダー等との提携により当社が独自に導入したソフトウェアプロダクトを適用したシステム構築を行っております。また、ネットワーク技術を生かし、ネットワークインフラの構築やIT資産の統合的な運用をサポートいたします。

EC: Electronic Commerce。電子商取引。インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引から資金決済まで同時に処理するシステム。商取引や決済などを電子化して行う。

EDI: Electronic Data Interchange。電子データ交換。企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

(8) 主要な事業所 (平成20年3月31日現在)

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所 (東京都港区)、幕張システムプラザ (千葉市美浜区)、千葉事業所 (千葉市中央区)、中部事業所 (愛知県半田市)、豊田事業所 (愛知県豊田市)、関西開発センター (神戸市中央区)、西日本事業所 (岡山県倉敷市)

② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

(9) 従業員 の 状 況 (平成20年 3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,503名	△41名

(注) 従業員数には、社外よりの受入出向者364名および社外への出向者10名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (平成20年 3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株(議決権比率65.17%)所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運営業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式(議決権比率100%)をジェイエフイーホールディングス株式会社が保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
KITシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス

(11) 主要な借入先および借入金 (平成20年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	100

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株 |
| (3) 株主数 | 2,327名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	5,002	6.37
富士通株式会社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電制株式会社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64
J F E 物流株式会社	500	0.64
久保征夫	400	0.51

3. 会社役員に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地	位	氏	名	担当および他の法人等の代表状況
代 表	取 締 役 社 長	岩	橋 誠	
取	締 役	谷	利 修 己	営業本部長ならびにプロジェクト推進部、豊田事業所の担当
取	締 役	堀	田 善 一	開発本部長ならびに開発企画部の担当および東京事業所長
取	締 役	畠	山 廣 造	開発本部副本部長ならびにS Iソリューション第1開発部、S Iソリューション第2開発部、S Iソリューション技術サポート部、関西開発センター、豊田開発部、J-Beatプロジェクトの担当および幕張システムプラザ所長
取	締 役	原	誠	総務部、経理部、経営企画部、人事部、事業総括部の担当
取	締 役	菊	川 裕 幸	非常勤
監	査 役	南	部 正 悟	常勤
監	査 役	戸	部 俊 一	常勤
監	査 役	若	林 荘 太 郎	非常勤
監	査 役	西	川 廣	非常勤

(注1) 取締役菊川裕幸氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役戸部俊一氏および若林荘太郎氏は、社外監査役であります。

(注3) 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況

- ・代表取締役社長岩橋 誠氏は、当社の子会社であるK I Tシステムズ株式会社の取締役会長であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	91百万円
監 査 役	2名	27百万円
合 計	7名	119百万円

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(注4) 上記の支給額には、以下のものが含まれています。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13百万円
（取締役5名分11百万円、監査役2名分2百万円）

(3) 社外役員 の 状 況

① 社外役員 の 重 要 な 兼 務 の 状 況 等

区 分	氏 名	兼務先会社名	業務の内容	当社との関係	
社外取締役	菊 川 裕 幸	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社	
		株式会社エクサ	社外取締役	親会社の関連会社	
社外監査役	戸 部 俊 一	KITシステムズ株式会社	社外監査役	子 会 社	
		若 林 荘 太 郎	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
			JFEアドバンテック株式会社	社外監査役	親会社の子会社

② 当事業年度における主な活動

	出席回数		主な活動内容
	取締役会	監査役会	
取締役 菊川 裕幸	11回	1回	主にIT企画的観点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 戸部 俊一	13回	9回	取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 若林 荘太郎	12回	6回	主に法務について専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は9回それぞれ開催いたしました。

(注2) 取締役菊川裕幸氏は、平成19年6月22日開催の第24回定時株主総会において就任いたしました。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額 1名 15百万円

4. 会計監査人に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	18百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の最大化・株主共同の利益の増強を目指しております。

現時点では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんが、今後の社会的動向を見極めつつ、継続して検討を進めてまいります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。
- (3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に

応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なってまいります。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
 - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
 - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,785,547	流動負債	5,283,910
現金及び預金	196,515	支払手形及び買掛金	2,163,806
受取手形及び売掛金	7,322,394	短期借入金	100,000
たな卸資産	1,602,533	未払金	207,548
繰延税金資産	462,565	未払費用	1,909,582
その他	206,412	未払法人税等	391,173
貸倒引当金	△ 4,874	その他	511,799
固定資産	4,845,752	固定負債	839,842
有形固定資産	1,741,856	退職給付引当金	748,661
建物	1,251,115	役員退職慰労引当金	82,648
土地	329,763	土地再評価に係る繰延税金負債	8,532
その他	160,978	負債合計	6,123,752
無形固定資産	1,187,707	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,012,754	株主資本	8,233,472
その他	174,953	資本金	1,390,957
投資その他の資産	1,916,188	資本剰余金	1,959,235
投資有価証券	677,319	利益剰余金	4,883,279
繰延税金資産	338,513	評価・換算差額等	10,159
その他	912,425	その他有価証券評価差額金	△ 2,376
貸倒引当金	△ 12,069	土地再評価差額金	12,535
資産合計	14,631,300	少数株主持分	263,915
		純資産合計	8,507,547
		負債・純資産合計	14,631,300

連結損益計算書

[平成19年4月1日から平成20年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		33,742,544
売上原価		27,938,800
売上総利益		5,803,743
販売費及び一般管理費		4,447,434
営業利益		1,356,309
営業外収益		
受取配当金	23,158	
受取手数料	5,612	
還付加算金	5,600	
その他	9,438	43,810
営業外費用		
支払利息	11,903	
たな卸資産評価損	11,986	
固定資産除却損	12,387	
その他	6,460	42,738
経常利益		1,357,381
特別利益		
貸倒引当金戻入益	23,460	23,460
特別損失		
訴訟和解金	82,183	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	61,100	
投資有価証券評価損	11,176	154,459
税金等調整前当期純利益		1,226,381
法人税、住民税及び事業税	364,709	
法人税等調整額	181,827	546,537
少数株主利益		16,821
当期純利益		663,022

連結株主資本等変動計算書

[平成19年4月1日から平成20年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	4,440,141	7,790,334
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△ 219,884	△ 219,884
当 期 純 利 益			663,022	663,022
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	443,138	443,138
平成20年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	4,883,279	8,233,472

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
平成19年3月31日 残高	△ 1,482	12,535	11,053	251,423	8,052,812
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 219,884
当 期 純 利 益					663,022
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 894	-	△ 894	12,491	11,597
連結会計年度中の変動額合計	△ 894	-	△ 894	12,491	454,735
平成20年3月31日 残高	△ 2,376	12,535	10,159	263,915	8,507,547

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲等に関する事項

① 連結の範囲に関する事項

連結子会社はK I Tシステムズ株式会社1社であり、当該子会社を連結しております。

② 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(2) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(追加情報)

当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,152千円減少しております。

② 無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

均等償却

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間(3年内)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結子会社においては当連結会計年度末における自己都合退職金要支給見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんはありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法によっております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）の適用により役員賞与が費用処理されることとなったこと及び、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことを契機とし、当連結会計年度より連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は7,930千円減少し、税金等調整前当期純利益は69,030千円減少しております。

② 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,471千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1, 806, 267千円

(2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

66, 612千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78, 530	—	—	78, 530
合計	78, 530	—	—	78, 530

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	219,884	2,800	平成19年3月31日	平成19年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 219,884千円
- (b) 1株当たり配当額 2,800円
- (c) 基準日 平成20年3月31日
- (d) 効力発生日 平成20年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	104,974円30銭
1株当たり当期純利益	8,442円91銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,154,040	流動負債	4,565,331
現金及び預金	33,775	買掛金	1,767,984
売掛金	6,412,179	未払金	240,567
仕掛品	1,081,253	未払費用	1,636,748
貯蔵品	54,256	未払法人税等	324,069
前渡金	9,983	未払消費税等	130,500
前払費用	4,104	前受金	314,404
繰延税金資産	376,000	預り金	145,769
短期貸付金	160,000	その他	5,287
その他	23,487	固定負債	355,976
貸倒引当金	△ 1,000	退職給付引当金	278,413
固定資産	4,854,400	役員退職慰労引当金	69,030
有形固定資産	1,702,453	土地再評価に係る繰延税金負債	8,532
建物	1,242,312	負債合計	4,921,308
車両運搬具	36	(純資産の部)	
器具及び備品	130,340	株主資本	8,074,596
土地	329,763	資本金	1,390,957
無形固定資産	1,120,327	資本剰余金	1,959,235
商標権	333	資本準備金	1,959,235
ソフトウェア	955,484	利益剰余金	4,724,403
ソフトウェア仮勘定	142,988	利益準備金	67,800
電気通信施設利用権	145	その他利益剰余金	4,656,603
電話加入権	21,376	別途積立金	3,530,000
投資その他の資産	2,031,619	繰越利益剰余金	1,126,603
投資有価証券	663,500	評価・換算差額等	12,535
関係会社株式	432,000	土地再評価差額金	12,535
長期前払費用	411,073	純資産合計	8,087,132
繰延税金資産	145,000		
敷金・保証金	306,154		
会員権	53,583		
その他	30,090		
貸倒引当金	△ 9,783		
資産合計	13,008,440	負債及び純資産合計	13,008,440

損 益 計 算 書

[平成19年4月1日から平成20年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,060,453
売 上 原 価		25,082,799
売 上 総 利 益		4,977,653
販売費及び一般管理費		3,733,446
営 業 利 益		1,244,207
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	30,799	
受 取 手 数 料	4,706	
還 付 加 算 金	5,592	
そ の 他	8,417	49,515
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,148	
固 定 資 産 除 却 損	4,748	
た な 卸 資 産 評 価 損	11,986	
そ の 他	3,050	32,933
経 常 利 益		1,260,789
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	23,460	23,460
特 別 損 失		
訴 訟 和 解 金	82,183	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	61,100	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,176	154,459
税 引 前 当 期 純 利 益		1,129,789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	300,000	
法 人 税 等 調 整 額	193,000	493,000
当 期 純 利 益		636,789

株主資本等変動計算書

[平成19年4月1日から平成20年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成20年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年3月31日 残高	67,800	3,530,000	709,697	4,307,497	7,657,690
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 219,884	△ 219,884	△ 219,884
当期純利益			636,789	636,789	636,789
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	416,905	416,905	416,905
平成20年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,126,603	4,724,403	8,074,596

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	12,535	12,535	7,670,226
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 219,884
当期純利益			636,789
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	416,905
平成20年3月31日 残高	12,535	12,535	8,087,132

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(追加情報)

法人税法改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,105千円減少しております。

② 無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

均等償却

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

- ③ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 重要な会計方針の変更
- ① 役員退職慰労引当金の適用
 当社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）の適用により役員賞与が費用計上されることとなったこと及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号）が公表されたことを契機とし、当事業年度より当会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。
 この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常利益は7,930千円増加し、税引前当期純利益は69,030千円減少しております。
- ② 有形固定資産の減価償却の方法
 当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,977千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
 1,720,295千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 短期金銭債権 1,503,749千円
 短期金銭債務 972,411千円
- (3) 土地の再評価
 当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。
 再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）
第2条第3号に基づいております。
- ・再評価を行った年月日
平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
66,612千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	9,636,928千円
仕入高	2,288,014千円
営業取引以外の取引による取引高	
	1,800,511千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	405千円
未払賞与	284,310千円
未払事業税否認額	30,884千円
未払社会保険料否認額	36,855千円
たな卸資産評価減	4,854千円
少額償却資産損金算入限度超過額	19,721千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	112,758千円
役員退職慰労引当金	27,957千円
会員権評価損否認額	46,114千円
投資有価証券評価損	4,371千円
その他合計	12,557千円
繰延税金資産小計	580,786千円
評価性引当額	△ 59,786千円
繰延税金資産合計	521,000千円
繰延税金資産の純額	521,000千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具备品	1,516,393	674,721	841,672
ソフトウェア	10,639	2,578	8,060
合計	1,527,032	677,300	849,732

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 295,888千円

1 年 超 570,096千円

合計 865,984千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 428,979千円

減価償却費相当額 399,538千円

支払利息相当額 28,125千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 102,981円43銭

1株当たり当期純利益 8,108円87銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿部修二	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島康晴	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬申	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	阿 部 修 二 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに第25期監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

J F E システムズ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 南 部 正 悟 ㊟

社外監査役（常勤） 戸 部 俊 一 ㊟

社外監査役 若 林 荘太郎 ㊟

監 査 役 西 川 廣 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様へ安定的な配当を実施するという方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,800円
なお、この場合の配当総額は、219,884,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月26日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤の強化を図るため取締役を1名増員いたしたく、選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
の 野 村 信 三 (昭和23年8月20日生)	昭和47年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成12年7月 同社プロジェクト営業部長 平成14年7月 同社プロジェクト営業部長(理事) 平成15年4月 当社に転籍 EC/EDIソリューション事業部長付主任役員 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 プロダクト事業部長、現在にいたる	48株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役戸部俊一氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
とべとしかず 戸部俊一 (昭和23年6月19日生)	昭和46年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成13年7月 同社ソウル事務所海外勤務 平成15年4月 JFEスチール株式会社ソウル 事務所主任部員(理事) 平成16年6月 同社を退職 当社監査役、現在 にいたる	17株

(注1) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 戸部俊一氏は、社外監査役の候補者であります。

(注3) 同氏は、当社の監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年となります。

(注4) 同氏は、KITシステムズ株式会社の社外監査役をしており、同社は当社の子会社であります。

(注5) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで培ってきたビジネス経験、当社の社外監査役としての実績を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年6月22日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された渡部尚史氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
わたなべ たかし 渡部尚史 (昭和27年1月17日生)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社新統合システム推進班主任部員 平成18年4月 同社IT改革推進部主任部員、現在にいたる	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 渡部尚史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 同氏は、株式会社エクサの社外監査役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。

(注4) 同氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験、当社の親会社であるJFEスチール株式会社でのIT企画部門での経験および株式会社エクサの社外監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注5) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができることとさせていただきます。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

